

市立角館総合病院からのお知らせ

「首・手・足」血管ドックを受診しませんか

生活習慣病、とりわけ糖尿病は、多くの合併症を伴うことが知られています。そのひとつとして全身の動脈硬化が促進され、その結果、脳梗塞・心筋梗塞などの合併症があげられます。

市立角館総合病院では、「動脈硬化」を数値で表す「血圧脈波」の検査機器を導入しております。この検査は、両手足の血圧と動脈の脈の伝わり方を同時に測り、動脈壁の硬さと四肢動脈に詰まりがないかをより定量的に評価するものです。合併症の早期発見、予防にぜひご活用ください。

また、検査の結果、血管が狭くなっていたり、詰まっているのが発見された場合、この方面で国内の第一人者、神戸市立中央市民病院坂井信幸先生等血管内治療の先駆的な先生方(日本脳神経血管内治療指導医)とのご協力により、治療を行っておりますので、その治療例を紹介します。

最近の当院治療例

(神戸市立中央市民病院 先端医療センター 脳血管内治療科 坂井信幸部長 担当)



(骨盤部3DCT血管撮影)

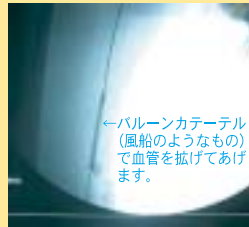
人の骨盤と血管です。足の血管が狭くなったり、詰まったりすることがありますが、そのままにしておくと場合によっては、下肢の切断の必要がでてきます。

治療は局所麻酔下で治療が可能ですので、体力のない方や、病気のために全身麻酔が無理な方も加療が可能です。

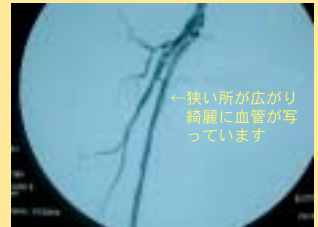
ちなみにこの方は、局所麻酔下で約40分で終了して、4日間で退院されています。外科手術によりますと全身麻酔が必要です。



浅大腿動脈閉塞例 (血管内治療前)



治療中



治療終了後、血行再開が得られて直後より足の冷感が消失しています。

福祉医療制度

○医療費の自己負担を補助します

問合せ：仙北市民課国保年金係 TEL(43)3307

乳 幼 児

生まれた日から満6歳に達する日以後の最初の3月31日まで
(例えば、7月15日で満6歳になった人は来年の3月31日まで)

重度心身障害(児)者

老人保健医療適用前の人…身体障害者手帳(1～3級)または療育手帳(A)を持っている人
老人保健医療対象者…上記に該当する人で65歳から老人保健医療の対象となっている人

高齢身体障害者

老人保健医療適用前の人…65歳以上で身体障害者手帳(4～6級)を持っている人
老人保健医療対象者…老人保健医療の対象者で身体障害者手帳(4～6級)を持っている人

母子・父子家庭の児童

母子・父子家庭となった日から、満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
(例えば、7月10日で満18歳になった人は来年の3月31日まで)

※重度心身障害(児)者以外は所得制限があります。ただし、重度心身障害者であっても社会保険本人の場合には所得制限がありません。

※乳幼児の補助内容に自己負担が導入されました。内容は次のとおりです。

- ①受給者が自己負担分の半額を医療機関で負担。ただし、上限は1,000円(1医療機関、1か月ごと、総合病院は各科ごと)
- ②0歳児は自己負担分の医療機関での負担はなし。
- ③市民税非課税世帯は、自己負担分の医療機関での負担はなし。